

第4回 適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期） 議事概要

○日 時：令和4年4月25日（月） 15：00～17：00

○場 所：三田共用会議所

○出席者：（五十音順、敬称略）遠藤和義（Web）、大串葉子、大森文彦（Web）、小澤一雅、蟹澤宏剛、木下誠也、堀田委員、西野佐弥香（Web）

技術者制度の見直し方針（案）について

- CCUSは業態ごとに年限を切ったほうが整備は進むのではないか。
- 資料3の p.10 に「ICT 活用等の施工管理の手段及び人員配置に関する計画書を作成、保存することとする」とあるが、誰がどのような目的で何を保存してどう利用するのか書くべき。
- 運用にあたって受注者は書類作成も含めて管理の義務を課されるのは明確であるが、兼任の条件が本当に満たされているのか後で確認するためにどうすればよいか。また、発注者が確認する義務はないのか。発注者までモニタリングの対象を広げるにより主旨通りの運用がなされていることを確認できるのではないか。
- 施工体制や人員管理は管理者にとって大きな業務であるため、CCUSにより真正性が確保されていることが重要というニュアンスを含めるのがよいのではないか。
- ICT 活用の表現は、情報共有ツールやコミュニケーションツールという広義な表現とすることや、より ICT を連想しやすいセンシングやイメージングという用語を使用することを検討してもよいのではないか。
- p.9の最低限の実務経験について、処分する場合の基準をガイドラインに記載するべきである。連絡要員について、常駐なのかいないときだけいればいいのかが明確でないので、ガイドラインで示したほうがよい。
- 技士補の場合に別途実務経験が必要となるのか等、連絡要員の仕分けを一覧表などに整理して示してもらえると実務的に混乱しなくてよいと考える。
- 発注者や管理される下請専門工事業者との情報共有のため、工事標識に連絡要員や兼務について記載することとしてはどうか。
- モニタリングの時期について、ICT や CCUS の進展を踏まえ、見直しをかける目安の年数を示してもよいのではないか。
- 適宜見直しが必要であり、モニタリングや今後のフォローアップにより、継続的に見直しをお願いしたい。
- モニタリングが重要であり、特に不良不適格業者や資格の虚偽申請などがないように、なにかあればすぐに動いた方がよい。民間の建築工事では経験が浅い発注者がこの規模の工事でも多いので十分監視が必要。
- p.8の表により兼務の条件の導出の論理が明確になった。右の表はどのような現場でも期待できるものと解釈した。●と※が排他関係となっていないため、両者の関係がわかるようにしたほうがよい。

- 同じ観点で p.15 についても表現の問題がある。
- いくつか重要な指摘があったが、とりまとめの案の方向については概ね了承いただけた。細かい修文は事務局と座長で確認することとしたい。
- （事務局）資料 3 は本日ご議論いただいた結果を踏まえ、修正のうえとりまとめさせていただき公表する。さらなる見直し中長期的課題についてはあらためて検討をお願いするが、時期については座長と相談させていただきたい。

以上